協議会だより

Vol.38
2020.11.20

フルル

スイト

みなさんこんにちは！11月というのに暑い日が続いています。気温の差が激しいので、体調に気をつけて活動を行ってください。また、コロナも寒い地域より、だんだんと感染人数が増えてきていますので、一層気を付けていきましょう!!
今回は、農林水産省が作成した「直営施工のすすめ」のパンフレットの内容を抜粋してお知らせします。

直営施工のすすめ

1．直営施工とは

農業者・地域住民が直接参加し、老朽化が進む農地周りの農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化や機能維持のための補修を全て又は一部実施することです。

2．直営施工に取り組むメリットは？

直営施工にはメリットがいっぱい！

●農業者や地域住民により直接工事を実施することで、同じ事業量であれば外注工事より**安く施工**できる。

3．直営施工に新たに取り組む場合の手順

直営施工の取り組み推進方法について、以下にその手順の一例を示します。

（1）まずは、施設の点検

●対象となる施設は、事業計画に位置付けた、地域や集落内の農業用用排水路や農道等の施設です。

●水路や農道等の施設を適切に保全管理するためには、毎年、定期的に悪いところがないか組織の構成員や役員等で見てまわります。

点検の様子

※土地改良区が管理する施設で直営施工を実施する場合は、別途、手続きが必要となるので、市町村及び土地改良区に相談してください。
また、市町村道や都道府県道など、道路法に基づく認定がなされている道路では実施できません。

（2）不具合を記録する

●点検の結果、悪いところが確認されたら記録します。

必ず記録に残そう！

記録のポイント

- 事前にチェックリストを作っておくと便利
- 「異常あり」「異常なし」をしっかり記録
- 異常箇所は状況がわかるように、定点として継続的に写真を撮影
- 図面にまとめると、よりわかりやすい

（3）補修方法を判断

まずは直営施工で補修することを検討しましょう！

検討1．現場を仕切る人材は確保できるか?
検討2．資材の調達や重機の手配はできるか?
検討3．みんな集まってくれるか?

できなければ →

業者に外注することを検討

くわしくは、HPの「直営施工のすすめ」をご覧ください!